

生活環境影響調査書に関する意見書（生活環境保全上の見地からの意見）

※ご意見の内容は、要約してまとめておりますのでご了承ください。

No.	ご意見の内容	組合の見解
1	生活環境影響調査は計算式等によって予測しているにすぎず、予測の域を出ないのではないか。	計算式により予測している項目もありますが、既存施設の状況や現地の風向き等を考慮した予測も含んでおり、建設予定地周辺及び実際の施設の状況に則した予測であると考えております。
2	環境配慮事項として、水質の定期的検査項目にPFAS関係の検査も行ってほしい。地下水の水質などでダイオキシンなど、早期発見ができるのか心配である。	最終処分場から場外に放流する水に関しては現在PFASの基準はありませんが、国において今後基準が定められ次第、対応を検討して参ります。 また、施設稼働後の水質検査等の期間、検査内容については、法令に基づき実施します。
3	数値は予測でしかなく、近くに住んでいるものとして、このような施設ができるのは不安でしかない。 候補地の近くにはたくさんの住宅があり、より詳しく調べるべきである。	調査の内容については、説明会などでこれまでにいただいたご意見を反映し、指針に定められている内容よりも、詳細に調査が行えるよう対応して参りました。 また、予測の結果については、計算式による予測だけでなく、既存施設の状況や現地の状況等を考慮した予測も含んでおり、建設予定地周辺及び実際の施設の状況に則したものであると考えております。